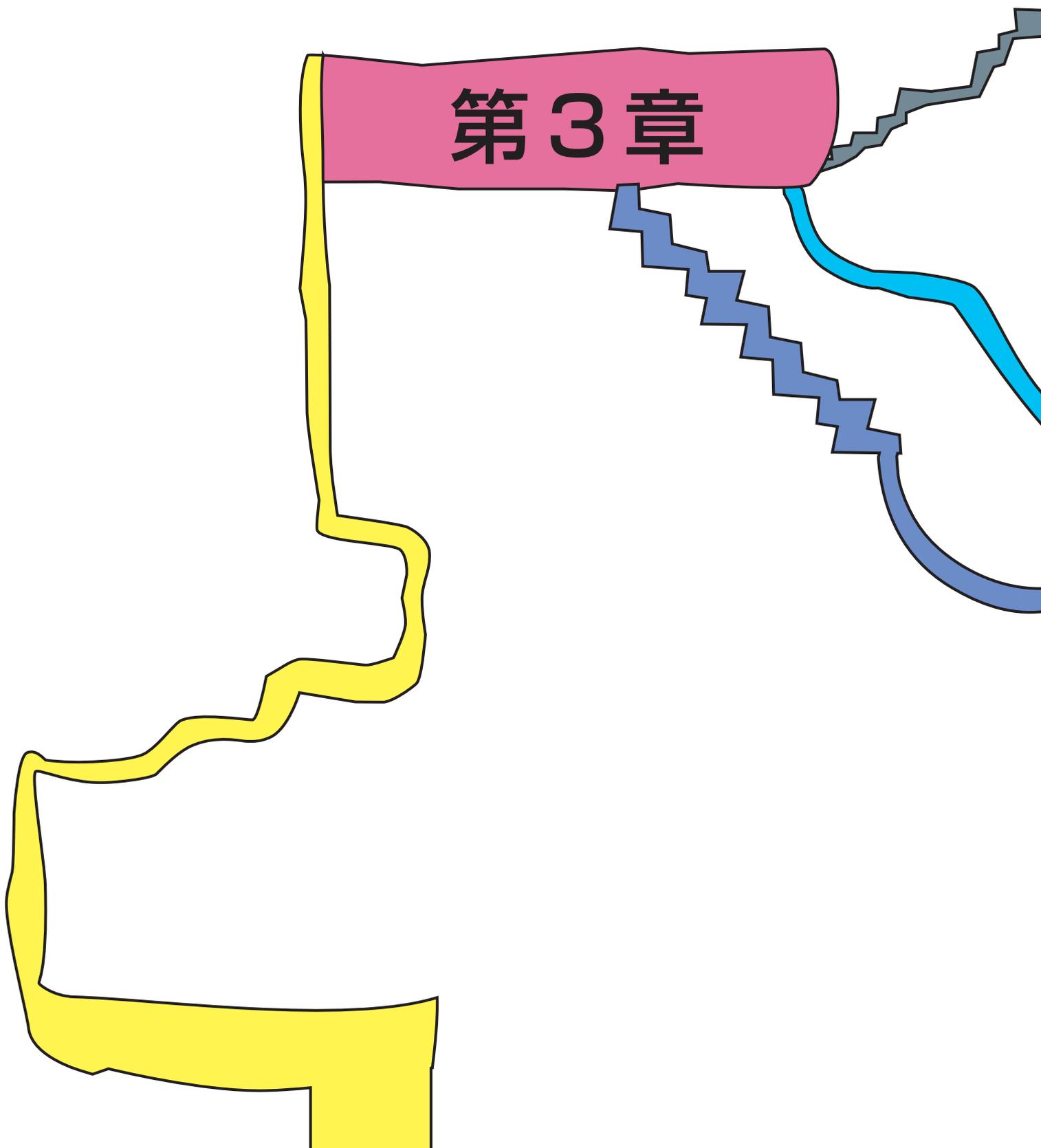


# 第 3 章

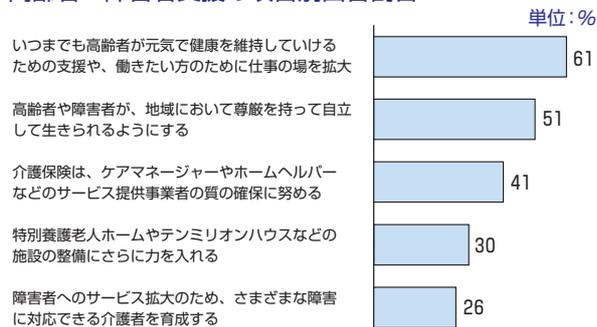


## 第3章 施策の大綱

### I 健康で安らぎある生活を保障する — 健康・福祉

武蔵野市では「良福祉・中負担」による自助・共助・公助の役割分担を踏まえた多くの福祉施策を展開してきた。しかし、生産人口が減少する中で、社会保障費は増加するという難しい局面を迎えている。今後は、健康増進や介護予防の推進、就労・社会参加などの生きがいづくり、地域で支える共助の仕組みづくりなどが課題となる。

#### 高齢者・障害者支援の項目別回答割合



資料：市民意識調査  
(平成15年9月)

#### 1 健康で暮らしつつけるための施策

できるだけ医療や介護の助けを借りず、健康な生活を持続するために、予防に重点を置いた施策を進める。また、医療費や介護給付費の抑制を図る。

◇地域福祉計画をはじめとする各福祉計画の見直



公衆浴場での不老体操の様子

しを進める。

- ◇「武蔵野市健康推進計画」に基づき、健康増進・疾病予防策を重点的に推進する。
- ◇市民の健康を守り、安心を確保するため、医療ネットワークの充実など医療供給体制の整備を図る。
- ◇痴呆発症や進行予防についての研究事業を行う。
- ◇「食育」に取り組み、正しい食生活を浸透させる。

#### 2 雇用・自立支援と生きがい活動の推進

- ◇高齢者・障害者の雇用促進と自立支援のため、雇用支援体制の整備を行う。
- ◇高齢者・障害者が生きがいを持って健康に暮らしていけるよう、社会参加を促進する。
- ◇「団塊の世代」の人々が定年後に活躍できる場を創出するための支援策を検討する。



在宅障害者施設「デイセンターふれあい」の夏祭り

#### 3 地域で支え合う福祉のまちづくり

- ◇地域での人材育成と社会資源の有効活用を効果的に組合せ、共助のまちづくりを進める。
- ◇市民が高齢者・障害者に対して理解を深めるよう、様々な啓発活動を展開する。
- ◇デンミリオンハウス事業や移送サービス（レモンキャブ）事業の拡充により地域福祉活動を支援する。



テンミリオンハウス「きんもくせい」でのデイサービス風景

#### 4 安心して暮らせるまちづくり

高齢者のみの世帯が増加するなど、市民が地域で安全に安心して暮らすための仕組みが一層重要になっている。地域住民の連携を生かしたまちづくりを進める。

- ◇高齢者や障害者の安全・安心を確保するため、地域の人材やネットワークを生かした生活支援を進める。
- ◇休日における応急診療施設の確保に努め、救急医療体制の整備を行う。
- ◇保健・医療・福祉の連携を進め、高齢者・障害者の自立支援の仕組みを充実させる。
- ◇高齢者への虐待防止や虐待事例への対処等、適切かつ迅速に対応できる体制を整える。

#### 5 サービスの質の向上と利用者の保護

介護保険制度や障害者福祉の支援費制度の導入により、サービス提供の形態が措置から契約へ大きく転換した。利用者の保護と事業者への支援を行い、サービスの安定供給を図る。

- ◇平成18年度の改正介護保険法施行に円滑に対応し、安定したサービスの提供を継続する。また、サービスの質の維持・向上を推進する。
- ◇利用者にとって適切かつ効果的な支援やサービス提供となるよう、本人や家族の立場に立った相談・支援体制を充実させる。
- ◇成年後見制度<sup>\*10</sup>の利用と措置によるサービス利用の適用基準について、必要な検討を行う。

#### 6 サービス基盤の整備

- ◇市民が安心して暮らし続けることができるよう、社会資源の有効活用や福祉施設のあり方を検討し、サービス基盤の整備を推進する。
- ◇市民が利用しやすいサービスを目指す一方で、適切な受益者負担や市の役割について検討する。



吉祥寺ナーシングホームの介護講習会

\*10 成年後見制度

痴呆性高齢者、知的障害者など精神上の障害により、常時判断能力を欠く状況にある人を対象として、家庭裁判所が後見開始の審判を行い、そこで選任された成年後見人が本人に代って法律行為や財産管理を行う制度。

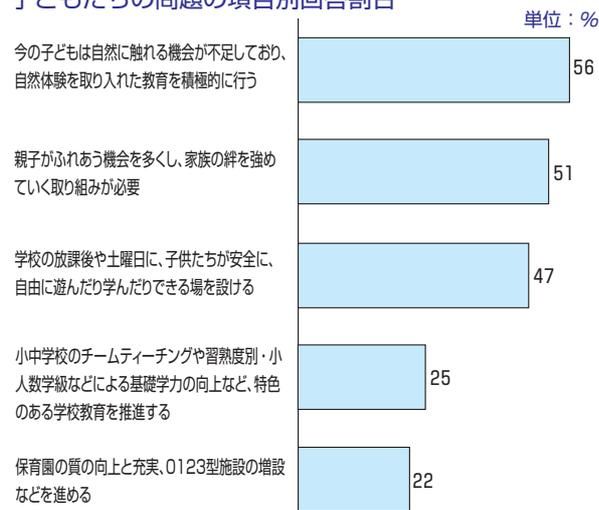
## II 家庭と地域が支える — 子ども・教育

### 1 子育て支援施策の総合的推進

不登校や引きこもり、児童虐待事件の多発や子どもが関係する犯罪が増加しているが、次世代を担う子どもたちが心豊かで健やかに育つことは、最も重要な課題である。

- ◇安心して子育てができるよう、子育てSOS支援センターを中心としたネットワークにより地域社会全体で子育てする親を支えていく。
- ◇公立保育園改革計画の実施と検証を踏まえて、子育て支援を拡充するとともに、多様なニーズに対応した様々な主体による保育を展開する。
- ◇乳幼児医療費助成制度は、所得制限を緩和する方向で検討を進める。

#### 子どもたちの問題の項目別回答割合



資料：市民意識調査  
(平成15年9月)

### 2 親子のふれあいと家庭への啓発

- ◇核家族化等の進行により、子育ての知恵が伝承されないことから、「親性」をはぐくむ仕組みづくりを行うとともに、親と子のふれあい、絆を深めるための事業を充実させ、親子の絆を強く太くすることに主眼を置いた子育て支援を行っていく。

- ◇健全な食生活を送ることは、子どもの身体発育だけでなく心の発達において最も重要である。従来家庭が担ってきた「食」に関する啓発活動などを積極的に行っていく。



家族で手作り・楽しい食卓キャンペーン「絵本の料理に親子でチャレンジ！」

### 3 子育て支援施設の整備

- ◇子育て支援ニーズを考慮しながら、子育て支援関連施設の整備・再編の検討を進める。
- ◇市立保育園は、改築や改修を進めるとともに、乳幼児に望ましい環境整備も行っていく。
- ◇桜堤児童館は、市民による地域子育て支援や保育サービス施設への転用を検討する。
- ◇境幼稚園については、新しい子育て支援施設としての活用を展望し、マンションの建設等による住宅事情の変化を見届けたうえで発展的解消を図る。

### 4 学校教育の充実

- 子どもたちが社会においていきいきと暮らし活力ある次代の担い手としての能力を身につけるために、家庭、地域社会と一体となって施策に取り組む。また、国の義務教育費国庫負担制度の論議の動向や、義務教育制度の弾力化の改革にも注意を払いつつ、施策を実行していく。
- ◇子どもたちのコミュニケーション能力が低下し、体力がない子どもが増加している。さらに、不登校や青少年による犯罪が増加し、学力の低下も指摘されていることから、国語力の向上、体

力の向上、自然体験など「身体・言語・自然」を重視した実体験を伴う教育活動を実施する。また、「確かな学力」の向上を図る。

- ◇教育内容をより充実させるため、外部の人材を導入・活用する。また、教員自身の資質の向上を図る。
- ◇「特別支援教育体制」の構築を進めていくとともに、相談機能を統合した「教育相談センター(仮称)」を設置する。また、不登校児童・生徒の解消に向けて、抜本的対策を検討する。
- ◇公立学校離れの傾向が見られる現状を踏まえ、幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校間の連携を図るための調査・研究を行う。
- ◇食に関する知識の習得や望ましい食習慣の確立を目指すとともに、小学生期における食のあり方や昼食の持つ意味を検討する。なお、中学生の昼食に関しては、弁当のあっせん販売制度化の検討を進める。



セカンドスクール 稲刈り体験

## 5 青少年施策の充実

- 子どもの「生きる力」をはぐくむには、社会体験や自然体験などの様々な活動を経験することが必要である。
- ◇土曜学校や自然体験事業の充実を図るとともに、中高生の活動拠点として「新公共施設」を活用する。
  - ◇地域子ども館と学童クラブの統合や連携について研究する。



青梅市「二俣尾・武蔵野市民の森」で“森の地図”づくり

## 6 生涯学習施策の拡充

- ◇武蔵野地域自由大学を核として、様々な学習機会を提供していく。また、生涯学習のネットワーク化についても研究する。
- ◇市が保有する文化財や民俗資料等の整理を進め、公共施設を利用した展示を充実させる。
- ◇「新公共施設」は、図書館機能を中心に、生涯学習機能を加えた知的創造拠点として整備する。また、市民会館は、新たなあり方を探る必要がある。
- ◇図書館の機能拡充や3館全体の一体的管理のあり方を検討する。また、インターネット予約など、新たな図書館サービスを展開する。

## Ⅲ 快適で豊かな都市文化をはぐくむ — 緑・環境・市民生活

### 1 持続可能な都市の形成

21世紀初頭の最大の環境問題は地球温暖化である。持続可能な都市の形成のためには、資源多消費型の社会経済システムやライフスタイルの変革が必要である。

- ◇資源・エネルギーの循環型利用を推進するとともに、環境配慮型のライフスタイルの提案や次世代へ向けた環境教育等を進めていく。
- ◇ごみ減量を進めることにより、将来にわたって最終処分場の有効活用を図る。
- ◇今後のクリーンセンターの建替えに向け、循環型のごみ処理システムの構築を検討する。

### 2 緑豊かな都市環境の創出

- ◇市民一人当たりの公園面積を「武蔵野市緑の基本計画」の目標値11.9㎡に近づけるため、公園の量的拡充や特色ある公園づくりを進める。
- ◇公共施設はもとより、民間の緑の回復を目指し、市民と協働して緑化空間の拡充を図る。

### 3 身近な自然の回復と保全

- ◇水辺環境の整備を行い、水と緑豊かな都市環境を創出する。
- ◇荒廃しつつある東京の自然を保護するため、多摩地域の森を保全する事業を引き続き展開する。

### 4 農業の振興

- ◇農地は、農業のみならず災害時の避難場所や都市環境保全など多くの機能を有している。農地の保全に努めるとともに、地産地消の促進や安全・安心な農産物を供給する体制の支援を行っていく。

### 5 商工業の振興

活力あるまちであり続けるために、各種団体と連携して、商工業の振興を図る。

- ◇吉祥寺や武蔵境の商業振興を図るため、リピーターの増加につながる活性化策の研究や、TMO組織の設立を目指す。
- ◇市民生活に密着した路線商業の活性化のため、地域と連携した商店街づくりを支援する。

### 6 都市観光の推進

- ◇観光的な側面から、まちの魅力を発信し、来街者の増加を図る。

### 7 真に豊かな消費生活の推進

消費者としての市民を取り巻く環境には安全を脅かす要素が増えている。市民生活の安心という観点からも、真に豊かな消費生活を送ることができる態勢を充実する。

- ◇悪質商法等からの被害を未然に防止するため、消費者教育の推進と相談体制の充実を図る。
- ◇食の安全・安心について学習する機会を提供するとともに、地域の食に対する理解を増進させる。

### 8 防犯性の高い快適なまちづくり

侵入盗やひったくり、青少年犯罪等の増加、その内容の多様化・凶悪化により、「市民生活の安



地域で安全を守る市民安全パトロール隊

全・安心」が脅かされている。このようなまちの変化を踏まえて、地域の「防犯力」を高めていく。  
◇きめ細かいパトロールによりまちの防犯性を高めるとともに、美化清掃活動ではマナーアップなどモラルに訴える施策を実施する。

## 9 防災態勢の強化

災害の未然防止と被害の軽減を図るには、平素よりハード・ソフト両面のインフラ整備と、行政と住民の連携による継続した取り組みが必要である。  
◇自らのまちを自らが守るという理念のもとに、自主防災組織の組織化など地域防災力の向上を図る。  
◇震災だけでなく様々な危険から市民の安全を守る危機管理の拠点として、防災・安全センター（仮称）を設置する。

## 10 市民活動の活性化と協働の推進

市では、昭和46年のコミュニティ構想以来、市民主導のコミュニティづくりが行われてきた。今後の地域コミュニティには、防犯・防災活動や高齢者・障害者への支援、子育ての見守りなどを通じ、新しい連帯を作っていくことが期待されている。  
◇コミュニティ活動の開放性・透明性を高めるとともに、コミュニティセンター利用者の利便性の向上を図る。  
◇社会貢献的な活動を行う団体と行政が、対等な立場で課題解決や公的なサービス提供に取り組めるような体制づくりを進める。

## 11 男女共同参画社会の推進

男女共同参画社会の実現には、男女がともに自立した対等のパートナーとして協力し合い、社会のあらゆる分野に参画できることが重要である。  
◇真の男女共同参画を目指す社会風土づくりを進めるため、様々な活動の充実と環境整備を行う。

## 12 都市・国際交流の推進

都会と地方がお互いに欠けているものを補い、共存していく、これが本市の交流事業の目的である。  
◇姉妹友好都市は合併を控えているところも多いが、可能な限り積極的に交流を推進する。  
◇積極的な国際交流事業を推進するとともに、外国人市民へのきめ細かなサービスを提供する。



韓国・ソウル特別市江東区との市民交流会

## 13 生涯スポーツの振興

◇「生涯スポーツ社会」を目指し、スポーツ施策を総合的に体系化、計画化する。  
◇市民が、スポーツを快適、安全に楽しめるよう施設の整備、充実を図る。

## 14 特色ある市民文化の発展

今後も市民ニーズや時代の要請に応え、多くの市民が多様な文化を享受できる環境づくりを進める。  
◇吉祥寺シアター、農水省食糧倉庫跡地の「新公共施設」、歴史資料館という三つの新たな施設の開設を目指すとともに、既存施設も含めた、施設間ネットワークを強化する。  
◇自ら文化活動を実践する市民のために、創作や稽古、発表の場の確保を行っていく。

## IV 安全で美しいまちを築く — 都市基盤

### 1 参加と連携によるまちづくりの推進

- ◇「まちづくり条例」を制定するなど、地域の力を活かした参加と連携によるまちづくりを推進する。
- ◇建築確認業務の規制緩和が街並みや住環境を悪化させないように、民間の検査機関と連携するとともに、違反建築物の摘発等を強化する。

### 2 地域ごとの特色あるまちづくり

- ◇市民要求による需要対応型のまちづくりから、政策誘導型のまちづくりへの転換を進める。
- ◇地域の実情に応じて用途地域を随時見直し、土地利用誘導を行う。
- ◇景観条例を定め都市景観の形成を図るとともに、身近な地区レベルのまちづくりを推進する。

### 3 事業効果・環境共生等の視点

- ◇事業推進にかかる時間管理やコスト管理の徹底、事業費の重点的な配分により、事業効果が見えるまちづくりを推進していく。
- ◇環境との共生やユニバーサルデザインの視点を取り入れて事業を進める。

### 4 防災・防犯施策の推進

- ◇地震や風水害など様々な災害に強い都市基盤整備を推進し、被災後にスムーズな復興を行うため、応急危険度判定体制の確立等を行う。
- ◇防災空間の確保、公共建築物等の耐震診断や耐震改修、街路灯の照度アップに取り組む等、防災・防犯性の高いまちづくりを進める。

### 5 住宅施策の総合的推進

住宅マスタープランに基づいて計画的に住宅政

策を推進する。

- ◇公的住宅建替事業では、関係機関と連携し、周辺地域と一体となった良好なまちづくりを推進する。また、老朽化した市営住宅の建替を行う。
- ◇良質な住まいづくりを推進するとともに、今後老朽化する分譲マンション支援を進める。また、安全・安心な住まいづくりや環境に配慮した住まいづくりを推進する。

### 6 円滑な移動環境の整備

- ◇市民交通計画に基づき、安全で快適な道路整備、公共交通の利便性向上等の施策を行う。
- ◇円滑な移動環境を確保するため道路交通ネットワークを見直す。
- ◇近隣市と連携し、ムーバスネットワークを完成させるとともに、車両のバリアフリー化や低公害化を進める。
- ◇自転車の安全な走行環境を確保し、運転マナーの啓発等を進める。また、駐輪場の確保を進め、自転車の効率的な利用方法を検討する。



乗車1000万人を達成したコミュニティバスの元祖「ムーバス」

### 7 道路ネットワークの整備

- ◇市・都施行の都市計画道路の整備を共に着実に続けていく。
- ◇外かく環状道路については、地上部のまちづくり等について、時代の変化に合わせた多角的な観点により議論を進める。
- ◇生活道路の整備や人にやさしいみちづくり事業を継続していく。



生活道路をより安全で快適に改修した「人にやさしいまちづくり」

## 8 上・下水道の整備

- ◇水道については、今後も水質やセキュリティを重視し、安全でおいしい水を供給していく。また、長期的な視野に立ち必要な投資を続ける一方、適正な受益者負担のあり方を研究する。
- ◇下水道については、計画的な維持管理に加え、災害に備えて施設の耐震性を向上させる。また、合流式下水道から分流式への変更について調査検討を行う。

## 9 吉祥寺圏の整備

- ◇吉祥寺のグランドデザインを構想し、吉祥寺新時代に向けたまちづくりを推進していく。
- ◇4つのゾーンごとに特色を活かしながら整備を行うと同時に、交通の流れをスムーズにする工夫や自転車対策を進める。
- ◇迷惑喫煙、ポイ捨て、落書きを防止する施策を引き続き進める。

## 10 中央圏の整備

- ◇北口補助幹線道路の整備を引き続き推進し、市民との協働により都市計画道路7・6・1号線の整備を進めていく。
- ◇駅周辺地区の将来像を確立するため、土地利用のガイドライン策定などについて総合的に研究する。

- ◇西久保2・3丁目の木造住宅密集地域については、公共空間の拡充整備を促進し、地域の快適性、安全性、防災性を向上させていく。

## 11 武蔵境圏の整備

- 武蔵境のまちづくりは、本計画期間中に鉄道連続立体交差事業が完成するため、南北一体のまちづくりを総仕上げする時となる。
- ◇市民活動の成果を反映した駅舎づくりや高架下利用の推進、駅北口周辺の道路等を整備する。
- ◇農水省食糧倉庫跡地には、知的創造拠点として図書館機能を中心とした「新公共施設」を建設し、多世代にわたる利用と広域的な市民活動の場とする。

### 路上禁煙地区マップ



## V 地方制度改革に対応して質の高い市民サービスを提供する — 行・財政

### 1 市民パートナーシップの積極的推進

地方分権時代には、地域の課題は、住民に身近な地方自治体で解決することが求められており、これまで以上に市民と市がパートナーシップを組んで地域の課題に取り組むことが必要である。

- ◇市の事業にNPOへの委託や協働、市民ボランティアの参加を進める。
- ◇中高年齢者・障害者雇用創出事業を引き続き実施する。
- ◇市の審議会・委員会への市民参加を進めるとともに、計画段階での意見募集の手続きを推進する。

### 2 市民ニーズに応えるサービスの提供

市民の生活様式の変化に合わせて、インターネットなどのITを利用して、市民ニーズに的確に応えるサービスを提供していく。

- ◇自宅から証明書等の請求ができる電子申請システムの充実、法人市民税等の電子申告やインターネットを利用した公金支払システムを検討する。
- ◇市に寄せられる相談、要望等について、市民が必要な情報を得られるようホームページ上で公開する。
- ◇市政等を親切に案内する「市政コンシェルジュ」<sup>\*11</sup>の設置を検討する。

### 3 積極的な情報発信と情報セキュリティの徹底

- ◇積極的な情報発信・情報提供のため、市報の充実を図り、インターネットを効果的に活用していく。
- ◇IT化に伴い、データ化された情報資産を確実に保護するため、万全なセキュリティ対策を実施する。

### 4 健全な財政運営の維持

財政運営の基本は、財政規律を維持しながら、時代の変化に対応した重点施策へ資源配分を行い、サービス提供の効率性を高めていくことにある。

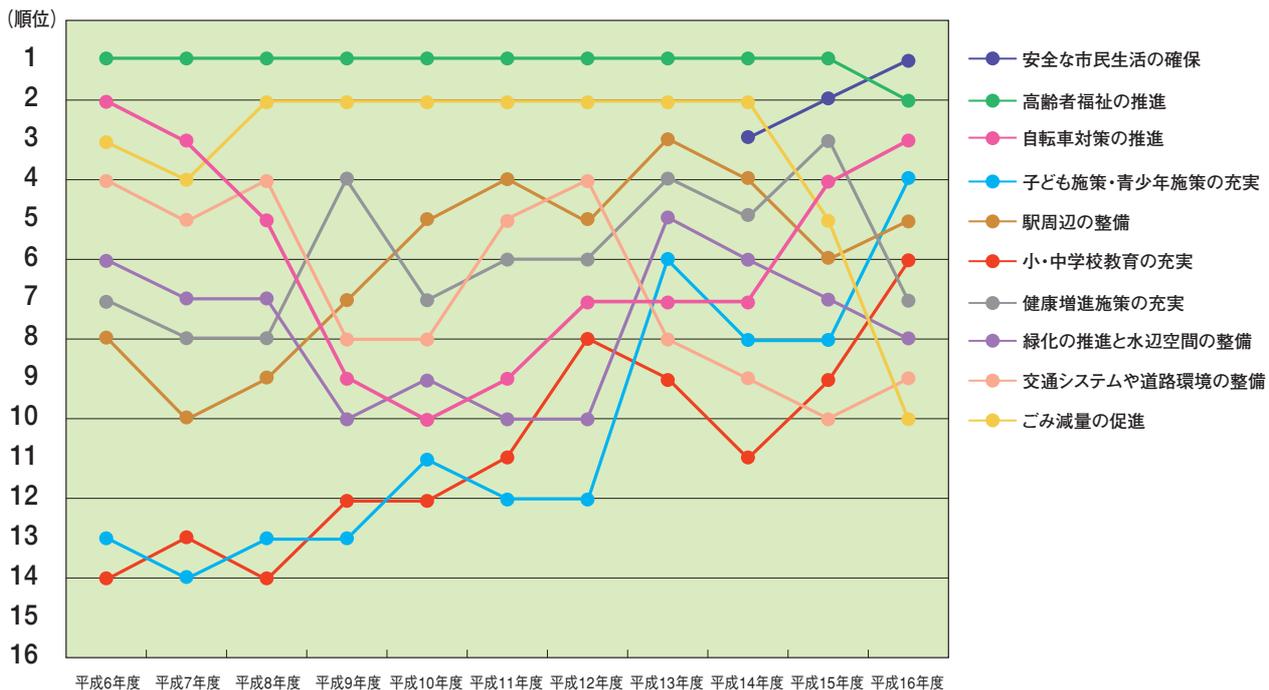
- ◇財政運営のガイドラインの設定や会計改革を進め、市民に分かりやすい財務情報の提供に努める。
- ◇適正な受益と負担の関係を見直し、行政評価に基づいた計画的な予算編成や公共施設の計画的整備、適切な維持管理を行う。
- ◇財政援助出資団体の経営改善を推進する。

### 5 時代の変化に対応する柔軟な行政運営

- ◇国の地方分権改革の動きに対し、的確かつ速やかに対応できる庁内体制を継続的に整備する。
- ◇積極的に民間委託等を推進するとともに、総合情報化推進計画に沿ってITを活用し、徹底した効率化を図る。
- ◇監査委員監査の強化と外部監査制度の導入を検討し、説明責任を強化する。
- ◇民間企業における経営手法を活用し、行財政の効率化を図る。
- ◇市民のニーズ等に的確に対応できるよう、市の組織を継続的に見直し、柔軟な組織とする。
- ◇職員には自己研鑽を求めるとともに政策形成能力や法務能力などを向上させる研修等を行う。

\*11 市政コンシェルジュ (仏conciergerie)  
ホテルで観光や交通の案内係を務めるコンシェルジュの考え方を市に取り入れ、市民に市政等についての情報を総合的に説明する案内人のこと。

市政の中で重点的にすすめてほしい施策の順位(市政アンケート調査より)



資料：企画政策室市民活動センター